

所掌事項

宮古市文化財保存活用地域計画（令和6年7月19日付け文化庁認定）に掲げる文化財の保存及び活用に関する取組を効果的に推進することに関し、意見を聴取する。

設置根拠

宮古市文化財保存活用地域計画推進協議会要綱第1条

設置年月日

R7. 3. 1

委員定数

15人

委員任期

2年

現任委員発令日

R7. 7. 1

現任委員任期満了日

R9. 6. 30

担当課

宮古市教育委員会事務局 文化課

TEL : 0193-65-7526

FAX : 0193-65-7508

E-mail : bnka@city.miyako.iwate.jp

備考